

2012年9月5日

## 厚生労働省「社会保障に関する国民意識調査」について

社団法人 日本医師会

2012年8月28日、厚生労働白書が発表された。厚生労働白書には、同じ日に結果が発表された「社会保障に関する国民意識調査」<sup>1</sup>が盛り込まれており、日本では「所得の高い人は、所得の低い人よりも、医療費を多く払って、よりよい医療を受けられる」という考え方を正しいとする国民が49.6%で半数近くに達しており、先進諸国より多いことが示されている（図1）。

厚生労働省の「社会保障に関する国民意識調査」とこれを引用した厚生労働白書には問題点がある。

第一に、同調査は、国民の生活満足度、人間関係、社会保障の給付と負担の考え方などについて広く浅く質問したものであるが、医療を直接的に質問した項目はほとんどない。しかし、厚生労働白書は、国民が所得の違いによって医療に格差が生じることを容認しているという結果を強調している。

第二に、「社会保障に関する国民意識調査」の調査手法に問題がある。同調査は株式会社三菱総合研究所に委託し、株式会社マクロミルのネットリサーチに登録しているモニタに回答を依頼したものである。株式会社マクロミルのサイトにモニタ登録し、アンケートに回答すると、アンケート内容や質問に応じてポイントが貯まり、指定銀行に振

---

<sup>1</sup> 厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」（2011年度）, <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002i9cr-att/2r9852000002ia79.pdf>

り込んで換金したり、インターネット通販のポイントなどに交換したりすることができる。

モニタの抽出にあたっては、対象者（20歳以上）を「居住地（全国8ブロック）、年齢、性別による構成比に応じてサンプル割付」を行ったとあるが、そもそも、このようなサイトの登録者が、国民を代表しているといえるのか、はなはだ疑問である。

第三に、先進諸国との比較と、「社会保障に関する国民意識調査」の本報告書<sup>2</sup>に掲載されている経年比較についてである。経年比較では、「所得の高い人は、所得の低い人よりも、医療費を多く支払って、よりよい医療を受けられる」という考え方を「正しい」とする国民が年々増加しているとしている（図2）。

しかし、先進諸国および日本の過去データは国際比較調査グループISSP（International Social Survey Programme）<sup>3</sup>調査の各国共通テーマとして実施されたものである。日本では、NHK放送文化研究所がISSPに参加しており、全国16歳以上の国民1,800人に配付回収法で実施したもので、今回の調査とは手法が異なっている。「社会保障に関する国民意識調査」の本報告書は、「ISSP調査結果のうち比較可能な設問について比較を行った」としているが、その理由について具体的な説明はない。

第四に、国際比較が比較可能であるとしても、厚生労働省が責任回避的な分析を行っている点は問題である。厚生労働白書は、日本で所得によって受けられる医療に格差があることを容認している意見が多いことについて、「先進諸国、特にヨーロッパ諸国においては、所得の多寡にかかわらず誰もが等しく医療や教育を受ける権利が保障される

---

<sup>2</sup> 厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」（2011年度）, <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002i9cr-att/2r9852000002ia79.pdf>

<sup>3</sup> 1984年にイギリス、ドイツ、アメリカ、オーストラリア調査機関が社会調査の国際比較を目的に創設。日本では、NHK放送文化研究所が1993年から参加。2012年3月現在48の国と地域が加盟している。

べきであるという、『平等性』に関する規範的な意識が、国民全体に定着していることが背景にある」と説明している。仮にそうだとすれば、厚生労働省としては規範的な意識の定着に努めるべきであり、第三者的な分析をしている場合ではない。

以上のように、厚生労働白書は、手法が異なる調査結果をひとつのグラフにして比較したり、各国で公的医療保険制度が大きく異なるにもかかわらず表面的かつ第三者的な考察を行っていたりするなど、初歩的な課題がある。

あえて、厚生労働省が白書に盛り込んでいることについて、先般成立した社会保障制度改革推進法、閣議決定された日本再生戦略を複合的に判断すると、公的医療保険の給付の範囲縮小にむけて、調査結果が恣意的に活用されたものと考えざるを得ない。

なお、日医総研では、「日本の医療に関する意識調査」を実施してきた<sup>4</sup>。これによれば、「所得の高い低いによって、受けられる医療の中身（治療薬や治療法）が異なることはやむを得ない」という考え方に賛成の国民は1割強にとどまっており、増加傾向もみられない（図3）。日本人は、所得によって受けられる医療に格差のない社会を望んでいることは明らかである。

---

<sup>4</sup> 「第4回 日本の医療に関する意識調査」の調査概要

国民(一般国民)：層化3段無作為抽出によって抽出された全国の20歳以上の男女4,000人への個別面接調査，全国157地点，有効回収数：1,246（有効回収率31.2%）。

患者：病院・診療所の外来患者を対象にした調査員による聞き取り調査，前回までの全国の協力病医院31施設（病院15、診療所16）+無作為抽出病医院16施設（病院9、診療所7）の外来患者（25名～30名）を対象，有効回収数：1,205。

図 1 厚生労働省 所得と受けられる医療についての考え方（国際比較）  
 （厚生労働白書 244 ページに引用されているグラフ）

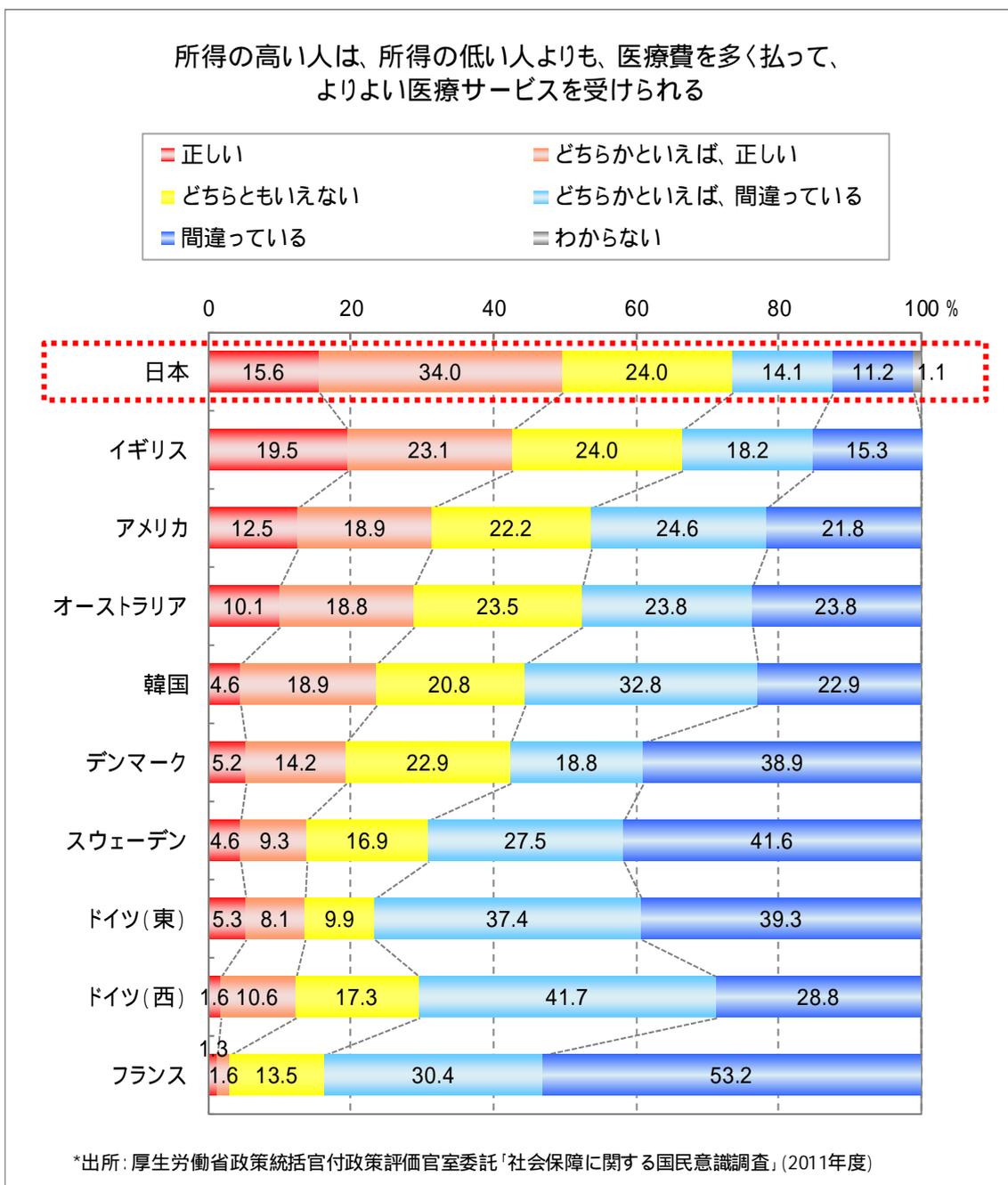


図 2 厚生労働省 所得と受けられる医療についての考え方（日本）

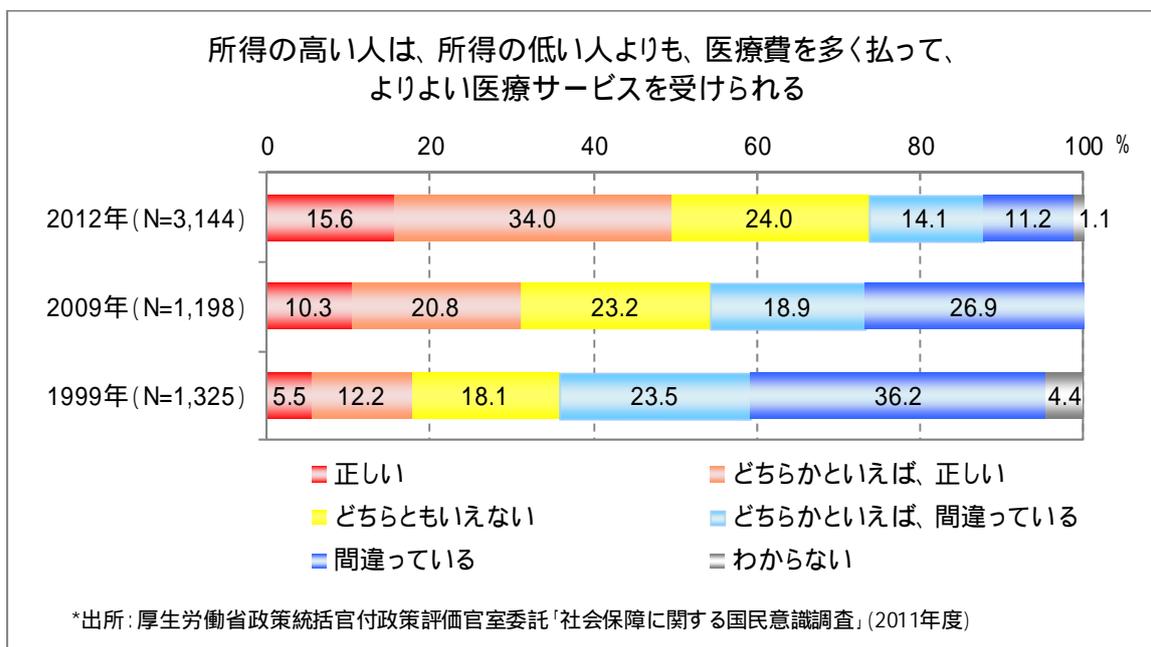


図 3 日医総研 医療保険のあり方についての考え方

